

提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

案 件 名：あきる野市教育基本計画（第3次計画）

募 集 期 間：令和3年12月15日（水）～令和4年1月14日（金）

意見等提出件数：56件（提出者6名）

あきる野市教育基本計画（第3次計画）（素案）に対する意見募集にご意見ありがとうございました。

以下のとおり、ご意見の概要と市の考え方について、ご紹介させていただきます。

No	意見の概要	市の考え方
1	<p>市民意識調査データの標記について（P7）</p> <p>P8ページにあるデータには、2,500人を受作為に選んだとあるが、回答数が示されていない等、データとして信憑性がない。それを基に、市民のニーズを測るのには無理がある。</p> <p>データの基本的な部分である回答数について示すようお願いする。</p>	<p>市民意識調査につきましては、本文中にあるように、把握した市民ニーズを行政施策に生かすため実施しているものであり、報告書としてまとめ、公表しています。データにつきましては、市総合計画をはじめ、各分野計画の中でも引用しておりますが、詳細な内容は報告書に記していることから、各種計画との整合を考慮し、引用元が分かる表記に留めております。</p>
2	<p>アンケート形式の市民意識調査について（P7）</p> <p>実際に学校に通う子どもたちにもアンケート調査をし、子どもたちのニーズを調べると実際に子どもたちが何を必要としているのかが分かり、役に立つのではないかと思います。大人が上から与える教育よりも、子どもの興味を引き出し、やる気を出し、まさに「夢と志を持ち、未知の事態にも対応できる能力の育成」するためには実際の当事者の声を聞くことも良いのではないかと思います。</p>	<p>施策推進に当たってのご意見として承ります。</p>
3	<p>人権教育に関する記載について（P8）</p> <p>人権の尊重に対する市民のニーズが高いことをP8で示しているのに関わらず、人権教育について具体的な説明や方向性がない。どこと協力するのか、何を充実させた教育を行っていくかを明記すべきである。</p>	<p>P11第6節の「計画の体系」で記述したとおり、本計画については、分野ごとの個別計画等を束ねるという観点でまとめています。</p> <p>具体的施策や事業、取組については、分野ごとの個別計画等の中で示されていることから、本計画の中では、詳細</p>

			な記述ではなく、方向性として記しております。
4	第4節 計画の基本的な考え方 と位置付けに関して (P9)	<p>P9「ESD for 2030は、全ての教育段階において包摂的かつ公正な質の高い教育を提供するという従来の考え方を継承しつつ、SDGsの17全ての目標実現に向けた教育の役割、重要性をより強調した内容となっています。本計画においては、これらの考えを踏まえ、「生きる力」や「未来を切り開く力」に着目した内容を盛り込んでいます。」について</p> <p>この部分に関してですが、学校に通えていない不登校の児童に関しても同様な機会が設けられるのでしょうか？また、この内容とは具体的にどのようなものが記述されるのでしょうか？具体的にどのような案があるのか知りたいです。</p>	<p>SDGsでは、「質の高い教育をみんなに」という目標があります。不登校の児童・生徒も「生きる力」「未来を切り開く力」を身に付けることは重要と考えます。</p> <p>取組目標1基本施策4「社会的自立に資する能力の育成」や取組目標2基本施策2「いじめの防止と多様な相談体制の充実」などで掲げている主な取組（推進事業）を通し、全ての子どもたちが、学校や学校以外の居場所等で学び続けられるよう、関係機関等とも連携してまいります。</p>
5	取組目標1について (P16～20)	「未知の事態にも対応できる能力の育成」とあるが、そのための施策はどこに設定されているのか、どうすればそのような能力が育成できると考えるのがよくわからない。	本計画では、著しく変化し予測が困難な時代を生きる子どもたちが様々な状況に対応できる能力を身に付けられるよう、P18・19に掲げているように、子どもたちに、確かな学力や豊かな心、健やかな体、社会的自立に資する能力を育成してまいります。
6	取組目標1 小中一貫教育の研究内容について (P16)	P16で小中一貫教育からICT教育に研究内容を変更したとあるが、P18では小中一貫教育を推進している。ICT教育と小中一貫教育の2つを研究内容にすることはできないのか。P16の文章に小中一貫教育の研究を続けることを明記することを願う。義務教育学校の設立にもつながると思うので、	<p>研究校のテーマにつきましては、特に注力すべき取組を明確化するため「ICT教育」に焦点を当てて取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>小中一貫教育については、各学校に根付いてきている状況もありますが、現在も推進しております。</p> <p>このことから、今後は、教育委員会内の会議や情報共有の場などで研究していきたいと考えております。</p>
7	取組目標1 現状と課題について	P17の新しいスタイルの職業とは何なのか具体性がない。	いただいたご指摘から、「職業についての新しいスタイルでのキャリア教育

	(P 17)		の推進」に表記に変更させていただきました。
8	取組目標 1 現状と課題 学校給食について (P 17)	地場産物の使用量を増やすのもとてもありがたいですが、給食の材料に使う食材の農薬も考慮していただきたいです。農薬が与える発達障害や健康に関する影響の研究が既に行われています。今だけでなく、子どもたちの将来の健康も考えた給食を提供していただきたいです。	学校給食の食材は、国産野菜を使用するとともに、食品衛生法等に基づいた基準や規格に適合し、市場に流通しているものを使用しております。 また、国等の検査により安全性が保たれているものと認識しておりますが、今後も子どもたちの健康を第一に考え、いただいたご意見につきましては、施策の推進にあたっての貴重なご意見として承ります。
9	取組目標 1 基本施策 1 確かな学力の育成について (P 18)	重点施策として「確かな学力の育成」が書かれているが、「確かな学力」とは P 18 の「見通しを持って主体的に学び・・・深める力」と理解すれば良いのか？わかりにくい。	確かな学力とは、知識や技能に加え、学ぶ意欲、自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等であると考えております。
10	取組目標 1 基本施策 1 確かな学力の育成について (P 18)	社会学においては、学歴（学力）、社会階層、所得に関連性があることを示しています。あきる野市においては、他地域に比べて学力が低い状況にあります。これらについては抜本的に改善する必要があります。より具体的な学力向上施策や知識の定着に向けた取組などについて記述する必要があると考えます。	様々な社会的な背景や家庭環境の中にある子どもたちの現状を踏まえながら、一人ひとりの子どもに確かな学力を定着させることを目指しております。 確かな学力とは、知識や技能に加え、学ぶ意欲、自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等であると考えております。そのため、知識や技能に限らず、見通しをもつ力や主体性、思考力なども重視して育成を図ってまいります。
11	取組目標 1 基本施策 2 豊かな心の育成について (P 18)	「豊かな心の育成」とあるが、一人ひとりの心を「育成する」という考えは危ういものがある。近年認められるようになってきた「多様性」というのは、一人ひとりの考え方や感じ方はそれぞれであることを意味しているはず。だとすれば、学校・教員がイメージする「豊かな心」と子ども自身の内	本計画は、社会が急速に変化し、人の価値観が多様化している環境の下、子どもたちの多様性を認め、個々を尊重するという考えを前提として、取組目標や基本施策を設定しております。 「豊かな心の育成」は、一人一人の特性や考え方を踏まえた上で、子どもたちそれぞれの内面の豊かさを育むこ

		にある「豊かさ」とは必ずしも一致しない。そう考えておかないと道徳教育というものが、かつての「修身」のような危険なものになってしまう恐れがある。	とを目指しております。
12	取組目標 1 基本施策 2 人権教育の推進について (P 1 8)	人権教育の推進は大切なことで異存はないが、学校・教員が、子どもたちの人権を尊重しているか、ぜひ確認してほしい。体罰とか、頭髪指導とか、制服（本当は標準服）とか……。	市教育委員会では日頃より、各小中学校との情報共有を密にするとともに、生徒への体罰や不適切な指対応が起きぬよう教員研修等を実施しておりますが、引き続き、根絶を目指して取り組んでまいります。また、教職員が人権尊重の理念を理解し、人権教育を推進されるよう、『人権教育プログラム（学校教育編）』（東京都教育委員会）等を活用した研修なども実施してまいります。
13	取組目標 1 基本施策 2 道徳教育の推進について (P 1 8)	P 1 8 の道徳教育の推進では、豊かな心を育み規範意識を高めるとあるが、小学校学習指導要領（道徳編）では、それと共に「人としてよりよく生きる上で大切なものとは何か、自分はどうのように生きるべきかなどについて、時には悩み、葛藤しつつ、考えを深め、自らの生き方を育んでいくことが求められる」と記述してある。その自らどう生きるかを考えるという要素が素案には欠けている為付け足すようをお願いする。	本計画は、全教科等について学習指導要領に基づいた指導を行うことを前提として策定しており、ここでは、道徳教育全般について記述してまいります。
14	取組目標 1 基本施策 2 道徳教育の推進について (P 1 8)	「規範意識を高める」とはどういうことかわからない。学習指導要領を無視することは、市教委としてできないのだろうが、前述のように、へたに道徳教育を推進することは危ういという意識をぜひ持ってほしい。	道徳教育につきましては、法令等に基づき、適正に道徳教育を推進してまいります。 なお、「規範意識を高める」は、「規範意識を高める」に表記を変更しました。

15	<p>取組目標 1 基本施策 2 伝統・文化理解教育及び国際理解教育の推進について (P 1 8)</p>	<p>外国籍ないし外国にルーツがある子どもたちもいる中で、「我が国や郷土の…」という表現は疑問</p>	<p>ご指摘から、次のとおり表記を変更しました。 〈変更前〉 「<u>我が国</u>や郷土の…」 〈変更後〉 「<u>日本</u>や郷土の…」</p> <p>併せて、P 1 6 の現状と課題の表記につきましても、「<u>我が国</u>や郷土の…」を「<u>日本</u>や郷土の…」に変更しました。</p>
16	<p>取組目標 1 基本施策 3 学校給食について (P 1 9)</p>	<p>学校給食への地場産物の使用量を増やすとの記述があるが、地場産というだけでは物足りない。オーガニックや低農薬という要素を付け加えると若い子育て世代への訴求力がぐっと高まり、あきる野の柱となる魅力にすることもできるのでは。</p>	<p>学校給食につきましては、各学校で調理する自校方式と本市のようなセンター方式がございます。</p> <p>センター方式では、一度に大量の食材を仕入れる必要があり、また、食材の購入費は、児童・生徒の保護者に負担していただくことになっております。</p> <p>これらのことから、いただいたご意見につきましては、今後の施策の推進に当たっての貴重なご意見をととして承ります。</p>
17	<p>取組目標 1 の重点施策である「確かな学力の育成」及び取組目標 2 「多様な教育ニーズに対応した教育の提供」の基本施策について (P 1 6) (P 2 2～2 6)</p>	<p>「多様」という枠において、サポートが必要な子どもや家庭を支える施策が充実してきたのは素晴らしい。しかし同時に公立小学校や公立中学校の取り組みを見ると、現状、学習指導面でのクオリティーが低いと言わざるを得ず（絶対評価による定期テストの平均点の低さなどにも現れている）、高等教育を求める成績優秀者や将来のリーダーを育成する環境も不足している。このままでは優秀な人材は良い教育を求め、あきる野から出て行ってしまうと大変危惧している。多様な教育というからには、この両面において環境を整える必要があると強く感じている。</p>	<p>取組といたしましては、「多様な教育的ニーズに対応した教育の提供」を行うとともに、全ての児童・生徒に「確かな学力の育成」を図ることが重要と捉えております。</p> <p>「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業を推進することや、ICT環境の整備、教員補助員等の人材の配置など、学力向上のための環境を整え、子どもたちの学力向上を図ってまいります。</p>

18	取組目標 1 基本施策 2 環境教育の推進について (P 19)	環境教育に関しては「SDGs」と結びつけた形にしてはどうか。	「SDGs」は、環境教育だけではなく、本計画全体に関わっております。 このことから、あえて、個々の施策に結びつける形とはしていません。
19	取組目標 1 基本施策 3 体力向上の推進について (P 19)	体力・運動能力と学力との関連性を検討した調査研究は活発に行われています。一部の研究成果では、その関連性を指摘する報告も確認できます。また、これらは生活習慣とも関連しており、小・中学生時代での適切な運動習慣や生活習慣を習得することは大人になった時にも継続されるといわれています。すなわち、生活習慣病の予防にも大きな効果があります。体力・運動能力を向上させる取り組みへの支援は重要であるとともに、適切な調査研究を推進することと、有識者からのアドバイスを得るような設えについて記述する必要があると考えます。	体力向上を推進するためには、日常的な運動、栄養面、適切な生活習慣が重要と考えております。 体力・運動能力調査には、意識調査もありますので、施策推進委員会などを通して検証を行っているところであります。
20	取組目標 1 基本施策 3 食育の推進について (P 19)	あきる野市には田畑に恵まれた環境です。食育の一環として、自分たちで農業を営んでいる方から学ぶという機会を学校の授業で設けてもらえないでしょうか？自分たちで育てたものが給食に出てきたら、残すことも少なくなります。野菜やお米がどうやってできるのか、学校でプランターに植えるだけでなく、あきる野市の特性を生かして、もっと児童たちに食べ物、それを育ててくださる人々のありがたさを体で感じてもらえたら良いと思います。経験することはとても大きな学びになると思います	学校給食では、一度に大量の食材を仕入れて調理しており、子どもたち自らが育てたものを給食の食材として使用することは難しいと考えております。 一方、地域の方々のご協力により、学校の授業や地域活動等において、子どもたちに水稻や野菜栽培などを体験してもらい取組も行われております。 これらのことは、子どもたちにとって、地域の食文化への関心と食の大切さや感謝の気持ちを深めるなど、大きな学びを得る機会となり、食育の推進に繋がるものと考えております。

21	<p>取組目標 1 基本施策 3 学校給食の充実について (P 19)</p>	<p>食育は大切だし、残食の減量に努めることも大事だと思うが、「給食は最後まで残さず食べなさい」と強制しないで。</p>	<p>学校給食課では、子どもたちに、残さず食べることを強制する考え方ではなく、食べられる範囲で様々な料理や食文化に触れる機会を設けることで、食育を推進してまいりたいと考えております。</p>
22	<p>取組目標 1 基本施策 3 学校給食の充実について (P 19)</p>	<p>「衛生管理を徹底し、栄養バランスを考えた安全・安心なおいしい給食を提供するとともに、残食の減量に努めます。」について 「安全・安心」とは何を意味しますか？ 農薬が使われた食材は安全・安心ではないと思います。</p>	<p>学校給食の食材は、国産野菜を使用するとともに、食品衛生法等に基づいた基準や規格に適合し、市場に流通しているものを使用しており、国等の検査により安全性が保たれているものと認識しております。 また、食中毒等が発生しないよう施設及び設備に限らず、食材の検収、調理過程及び調理員等の衛生管理を徹底し、安心して給食を食べていただくように努めております。 これらのことから、安全・安心の言葉を表記しております。</p>
23	<p>取組目標 1 基本施策 4 社会的自立に資する能力の育成について (P 20)</p>	<p>「社会的自立に資する能力」を育成するために「コミュニケーション能力の育成」「キャリア教育の育成の推進」が挙げられているが、子どもは一人ひとり多様な感性・資質を持ち、「発達」の速度も異なることを前提にして考えるべき。最近「発達障害」とされる子どもが増えている（認識されるようになった）が、他者と関わることは苦手だけれど、自分をそのまま受け入れてくれる人の前では素直に自分を表現し、また、それぞれに得意な分野があったりする例も多い。「発達段階に応じて」とあるが、一般の大人の感覚による「発達」の方向に合わせるのではなく、一人ひとりに寄り添った対応をしてほしい。</p>	<p>ご指摘いただいたように、コミュニケーション能力の育成につきましては、一律の能力を身に付けさせることを想定するものではなく、個の状況や思いに応じた自己表現できる力の育成を目指すものと考えております。</p>

24	取組目標 1 基本施策 4 社会的自立に資する能力の育成について (P 20)	コミュニケーション能力と英語力を結びつけるのは少々無理があるのではないか。英語を理解し話せることができれば、それはそれで良いが、その前に、相手の言うことをきちんとわかろうとし、自分の考えを相手に伝わるように（日本語で）話そうとする態度の方が大事だと思う。	英語の教科の目標としましては、小学校では、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力の育成、中学校では、コミュニケーションを図る資質・能力の育成となっております。 基本施策 4にあるコミュニケーション能力は、社会的自立のために重要な能力ですので、様々な場面での育成を図ってまいります。
25	取組目標 1 基本施策 4 コミュニケーション能力の育成について (P 20)	「子どもたちに英語力を身に付けさせ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする意識や意欲を養います。」について 現在の授業ではこの点は達成しているようには見受けられませんが、どのように取り組むのですか？「子どもたちに英語力を身に付けさせ」とは子どもを取り巻く周りの大人や指導者もその力を身につけてこそ、子どもたちが学べることだと思います。まずは大人の見本が必要だと思います。	英語の教科の目標としましては、小学校では、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力の育成、中学校では、コミュニケーションを図る資質・能力の育成となっております。 基本施策 4にあるコミュニケーション能力は、社会的自立のために重要な能力ですので、様々な場面での育成を図ってまいります。
26	取組目標 1 基本施策 4 コミュニケーション能力の育成について (P 20)	「国際的な視野を持つ市民を育成するため、国際姉妹都市米国マサチューセッツ州マールボロウ市と連携を図りながら、交流の在り方や手法について協議し、教育交流事業を継続していきます。」について 国際的な視野を持つには、アメリカばかりを見ていても仕方ありません。国際姉妹都市以外にも、他国、他文化との交流をアメリカに限らず行って欲しいと思います。	本市と米国マールボロウ市は、平成10年に国際姉妹都市を提携いたしました。こうしたつながりにより、本市から中学生を派遣するとともに、マールボロウ市の生徒を受け入れ、相互交流を行っております。 計画では、マールボロウとの教育交流事業を契機として、国際的視野を持つ人材の育成を図るものとしておりますが、ご意見のとおり、他国、他文化から得られるものでもありますので、視野を広げ、人材育成に努めてまいります。
27	取組目標 1 基本施策 4 コミュニケーション能力の育成について	子ども達に英語力を身に付けさせ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲・態度を育むとあるが具体的には何をすることを望	本計画の目標には、子どもたちの伸ばしたい力の方向性を示しております。 具体的な外国語活動の取組につきま

	(P20)	む。今まで通りの教育を行っても、子どもの英語力は伸びず、コミュニケーションを図ろうとする態度が育まれないことは明白である。	しては、各学校の教育課程の中で、段階ごとにコミュニケーション能力の育成について示してまいります。
28	取組目標1 施策の目標 学校給食における、地場産物使用量の割合について (P21)	ここでは、基本施策における「3健全やかな体の育成」を目指し、学校給食における食材の地場産物の使用量を増やすことが設定されていると思われますが、この給食に地場産物を使用することについては、あきる野市教育大綱の基本方針3である“地域を誇りに思う教育”にもつながると考えられます。さらに、同じく教育大綱の基本方針2に関係する食の安全・安心にもつながりますし、基本方針1に関連づければ、地域の農家を育てるという意味でひとを育てるという大変たくさんの価値を含む取り組みになるのではないかと考えられます。ぜひ、簡単な扱いではなく、もう少し力を入れた取り組みを期待します。	地場産物は、天候等により収穫が左右されるなど、使用割合が変動することもあります。ご指摘のとおり、地場産物を給食の食材に用いることは、学校給食のみではなく、様々な相乗効果が考えられます。 このことから、JAあきがわや生産者との連携を深めるとともに、食育の推進に取り組んでまいります。
29	取組目標2 現状と課題について (P22)	P22情緒障害等固定学級へのニーズが高まっている現状だけ伝えて、何の方針も定めていない。情緒障害を持つ児童に対する支援を充実させていこうとする市の姿勢が見えない。通級ではどのような取り組みをしていくかなど方針を決め施策を実施していくのが行政ではないでしょうか。現状を踏まえ、どうしていくかの視点に欠けているので、どうしていくかについて明確な文章にすることを望みます。	P22は現状と課題を示しており、方針等については、P24の基本施策1「特別支援教育の推進」に記載しております。 また、特別支援につきましては、重点施策でありますので、「あきる野市特別支援教育推進計画第三次計画」の中で、具体的な施策を示しております。
30	取組目標2について (P22～27)	正直に言って、これはとても難しいことだと思う。これを進めるためには「20人学級」とか「教員の大幅増」「授業時数の削減」などを実現する必要があり、一自治体の裁量ではできないことが多いのではないかと。その中で、で	ご指摘のとおり、一自治体の裁量では困難なことが多くありますが、現行の教員定数や学級の児童・生徒の人数、学習指導要領の標準時数の中で、基本施策に掲げた施策を通して、多様な教育的ニーズに対応してまいります。

		<p>きることから少しでもと考えるしかないのかもしれない。</p>	
31	<p>取組目標 2 について (P 2 2 ~ 2 7)</p>	<p>「特別な支援を必要とする児童・生徒に限らず、全ての児童・生徒の多様な教育的ニーズに対応できる学校教育を目指すとともに、子どもたちを取り巻く教育環境の整備に努めます。」</p> <p>について</p> <p>是非とも特別な支援を必要とする児童・生徒も、そうでない児童・生徒も、多様化が進む世界で住み暮らし生きていくためには、一緒に学ぶ環境が必要だと思います。そのような環境は用意されるのでしょうか？</p> <p>特別支援が必要だと、分けるのではなく、インクルーシブな形での教育が今後みんなのために有意義だと思います。</p> <p>特別な支援を必要とする児童・生徒に限らず、全ての児童には個性があり、その個性が尊重されるべきだと思います。現在は、1クラスの生徒の数が多く、教員1人では対応しきれないように思います。生徒数が多いと、どれだけ先生が努力なされても一人一人のニーズには答えられないと思います。P 1 2 「人が育ち人が輝くあきる野の教育」を実現するためにも、地域の人々が学校に関与するなど、先生たちの負担を減らし、一人一人の子どもたちが本来の輝きを発揮できるような教育現場になると素晴らしいと思います。</p> <p>そうでないと、P 1 8 の「夢と志を持ち、未知の事態にも対応できる能力の育成」、「豊かな心の育成」は達成が難しいのではないのでしょうか？</p>	<p>全ての子どもたちには、それぞれの個性があり、その特性に応じた支援を充実させるとともに、相互に理解し認め合い、思いやりのある行動をとることができる子どもの育成を目指してまいります。</p> <p>そのためには、特別支援教育の充実、教育相談体制の充実、人材の確保・活用、教職員研修等の充実などの施策を更に充実させ、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を推進してまいります。</p>

32	取組目標 2 現状と課題について (P 2 3)	「副校長補佐やスクールサポートスタッフなどを配置し、教員の事務的な職務に関する負担軽減を図りました。教員の働き方改革に関する意識は高まっていますが、超過勤務時間は依然として多く、特に若手教員の残業が多い状況となっています。令和3年度(2021年度)に導入した校務支援システムを活用し、今後、校務軽減につなげていく必要があります。」について 是非とも先生方が働きやすいように改善していただけたら嬉しいです。	教員の業務の負担軽減につきましては、教育委員会と学校とが連携し、働き方改革の推進に努めてまいります。
33	取組目標 2 基本施策 1 特別支援教育の推進について (P 2 4)	「特別支援教育」をどう考えるかは大事なことで、「子どもたちは多様性の中で共生(共育)していく」ととらえてほしい。いわゆる「障がい」児も含め、さまざまな子どもたちが同じ空間で過ごすことで、社会にはいろいろな特性を持った人がいるということを、理屈でなく、肌感覚として自然に認識していく。LGBTQの人たちについても、最近やっと理解が広がってきたが、小さい頃から多様な人たちと一緒に暮らせる社会にしたいもの。	全ての子どもたちには、それぞれの個性があります。その特性に応じた支援を充実させるとともに、相互に理解し認め合い、思いやりのある行動をとることができる子どもの育成を目指してまいります。
34	取組目標 2 基本施策 2 いじめ防止対策の推進について (P 2 4)	いじめ未然防止はどうやって行くのか、下位計画があるならそれについても明記すべき。大変わかりにくい。	いじめの未然防止につきましては、あきる野市いじめ防止基本方針を踏まえ、「いじめについて考える日」や「いじめに関する授業」の取組を通し、いじめを許さない態度・能力を育成してまいります。
35	取組目標 2 基本施策 2 いじめ防止対策の推進について (P 2 4)	「いじめゼロ」を目指しつつ、しかし、大人が公然と差別やヘイトを行う社会で、それはとても難しいことと思う。でも、逆に純粋な子どもたちから社会を変えていくくらいの気持ちで、ぜひ「いじめ防止対策の推進」に力を注いでほしい。そのためには、「いじめ」がなぜ起こってしまうのか、子どもと	あきる野市いじめ防止基本方針では、学校や保護者、地域住民、関係機関がともにいじめの問題解決にあたっていくことを示しております。教員や保護者に限らず、いじめ等で悩みや不安を抱えている子どもが相談できる体制を充実させてまいります。

		教職員・保護者が信頼関係を築き、悩みごと、困りごとを相談できる体制・場所をつくってほしい。	
36	取組目標 2 基本施策 2 いじめの防止と多様な相談体制の充実について (P 24～25)	「いじめ」の中に、最近は SNS を通じたものも多くなっているとのこと。人権教育とからめながら「ICT 教育」を考えてほしい。	ご指摘のとおり、SNS などを利用したいじめも危惧される状況がありますので、SNS のルールに基づき、これまで以上に情報モラル教育も行ってまいります。
37	取組目標 2 基本施策 2 いじめ防止対策と多様な相談体制の充実について (P 24～25)	いじめの防止とは、どう進めるのですか？いじめる子にも何か理由があると思うので、その原因なども解決していけるようになるのでしょうか？大人の目には見えないいじめなどは、どのように対処するのでしょうか？	いじめの防止につきましては、あきる野市いじめ防止基本方針に基づき、「未然防止」「早期発見」「早期対応」「重大事態への対応」の 4 つの段階に応じて対策を講じてまいります。 その際、軽微な案件もいじめと捉えて対応し、定期的なアンケートの実施や相談体制の整備により、いじめの早期発見に努めてまいります。

38	<p>取組目標 2 基本施策 2 いじめの防止と多様な相談体制の充実について (P 2 4 ~ 2 5)</p>	<p>不登校の子どもが増えているのは全国的なことで、日本の教育制度そのものの歪みがそこに現れていると思うのだが、市としても、ぜひ原因を探りながら対応を考えてほしい。その中で、「社会的自立や学校復帰を目指し」とあるのは疑問。文科省がまるで思いつきのように、次々と新しい「学習」内容を押しつけ、改変し（小学生に英語とかGIGAスクールだとか）、授業時数も増やされて、ついていけなかったり、くたびれ果てたり、疑問を感じたりする子どもたちが、「不登校」という形で異議申し立てしているのではないか。まずは、不登校の子たちが何をどう感じているのか、心を開いてちゃんと話せる環境が必要だと思うし、「いじめ」と関連する場合や、教員・保護者との関係に問題があるかもしれないと考え、「教育支援センター機能の充実」はぜひお願いしたい。</p>	<p>これまでの不登校の対応は、学校復帰を目標としておりましたが、社会的自立も目標とし、個に応じた支援を行っていくことが必要であることから、本市においても、教育支援センター機能の充実を図ってまいります。</p>
39	<p>取組目標 2 基本施策 2 いじめの防止と多様な相談体制の充実について (P 2 4 ~ 2 5)</p>	<p>「学ぶって楽しいことなんだ」と子どもたちが感じられるような学校になれば、問題の解決に近づけるのではないかと思います。そのための環境整備をお願いします。また、コロナ禍で困窮する家庭の子に対する支援やヤングケアラーとされる子どもたちについてはどうなのか知りたいと思います。</p>	<p>不登校の児童・生徒につきましては、その状況を把握に努め、関係機関と連携した支援を行ってまいります。 また、子どもの貧困の問題やヤングケアラーなどにつきましても、担当部署や関係機関と連携して支援を行ってまいります。</p>
40	<p>取組目標 2 基本施策 2 いじめの防止と多様な相談体制の充実について (P 2 4 ~ 2 5)</p>	<p>現状としては不登校の児童たちが通える場所がないようです。あっても機能していないように見受けます。学校に行けない子どもたちの居場所になる場所が必要だと思います。</p>	<p>不登校の児童・生徒につきましては、その状況に応じて、教育支援室や民間施設など、多様な教育機会を確保することが大切であると捉えております。</p>

41	取組目標 2 基本施策 2 いじめの防止と多様な 相談体制の充実につ いて (P 2 4 ~ 2 5)	教育支援センターの具体的な方針が 分からない。適応指導教室の頃と支援 体制は同じなのではないか。教育機会 確保法がなんのためにあるのか。個々 に応じた必要な支援を受けること、学 校が不登校児に対して安心して学校に 通えるようにするために、教育支援セ ンターは何をしていくかについて明記 することを願いたい。	ご指摘いただきましたとおり、わか りにくい表現となっておりますので、「教育支援センター機能の充実」と いう表記から、「不登校児童・生徒への 対応の充実」に変更しました。
42	取組目標 2 基本施策 3 働き方改革の推進につ いて (P 2 5)	「働き方改革」で、教員の負担軽減 を図ること期待します。疲れた教員、 余裕のない教員が、子どもたちとゆっ たりつき合えるはずもないし、そんな 中で信頼関係をつくるのも大変だと思 うので。そのためには、現場の教員が、 何をどうしてほしいと思っているの か、ちゃんと「聞く力」を発揮してほ しいものです。	教員の負担軽減につきましては、学 校の状況を把握した上で、教員の事務 的な作業の軽減や、人的配置、I C T の活用、教員の意識改革などを通して、 働き方改革を推進してまいります。
43	取組目標 2 基本施策 3 教職員のメンタルヘル スについて (P 2 5)	メンタルヘルスの問題も、とにかく 多忙から解放することが大事だし、問 題を一人で抱え込まず、同僚と気楽に 会話・相談できる環境づくりが必要だ と思う。	教職員のメンタルヘルスにつしまし ては、働き方改革や相談できる体制を 構築することが必要であると考えま す。このことから、教職員の心身の 健康保持を意識した環境づくりに努め てまいります。
44	取組目標 2 基本施策 4 研究奨励等の充実につ いて (P 2 5)	中教審答申「令和の日本型教育」や G I G A スクール構想で、I C T を投 入する大きな理由は、個別最適化な学 びを実現させる為というものがある。 素案にはその要素が一切含まれておら ず、I C T を活用する教育へ取り組ん でいく姿勢が見えない。個別最適化な学 びという単語をI C T の活用の部分に 入れることを願う。研究奨励校だけで 個別最適化I C T を利用をしていくの はおかしい。	「I C T の活用や個別最適な学び、協 働的な学び等の教育課題に対応するた め、研究奨励校を指定し、あきる野市 の教育活動を推進します。」の内容につ きましては、研究奨励校を中心に、他 校も含めて、あきる野市の教育活動全 体で個別最適な学び、協働的な学びを 推進していくための手法であると考え ております。

45	<p>取組目標 2 施策の目標 いじめについてのアンケートの割合の目標について (P 27)</p>	<p>大変心苦しいのですが、この場面では目標として100%を目指すというのは大変恐ろしい考え方だと感じてしまいます。他の答えは許さない。全員が右向け右という社会は、健全ではありません。もちろん、いじめはいけないことということに異論はありませんが、全員が全員そう答えなければならぬことを目指すことは、非常に危ういことではないでしょうか。子どもは、そして時に大人も、迷い間違えながら成長するものです。違いも抱えながらお互いに助け合って生きるしかないのです。私とあなたは同じであり違う。そういう姿勢が大切なのだと私は思います。</p>	<p>あきる野市いじめ防止基本方針では、学校におけるいじめの防止等に関する取組の中で、未然防止のために、「いじめは人権侵害であり絶対に許されない」という雰囲気醸成することや、いじめを許さない態度・能力の育成を掲げております。</p> <p>いじめの未然防止の指導を通して、いじめをなくすこと、解消することを目指し、子どもたちに「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」という気持ちを育てていくことを目指しております。</p>
46	<p>取組目標 3 基本施策 2 誰もが楽しむスポーツの推進について (P 31)</p>	<p>スポーツを楽しむなどの項目が30ページからの「計画の基本施策と方針」に含まれていますが、あきる野市という山や川など豊かな自然のある環境を生かし、子どもたちがのびのびと遊べる公園が欲しいです。</p> <p>最近では禁止事項ばかりの公園が多く、何を遊べば良いのか分かりません。</p>	<p>基本施策2「誰もが楽しむスポーツの推進」につきましては、「市の特性を生かしたスポーツの推進」を掲げ、地域の豊かな自然環境を生かしたウォーキングなどのスポーツ活動を推進してまいります。</p> <p>なお、公園につきましては、都市整備部門において「あきる野市都市計画マスタープラン」に、公園緑地整備の基本方針を定め、都立小峰公園は自然公園施設として開設されております。</p> <p>また、その他公園施設の配置につきましては、当該計画の中で検討する事項となっております。</p>

47	<p>取組目標 3 基本施策 2 市の特性を生かした スポーツの推進につ いて (P 3 1)</p>	<p>地域特性を生かした観光の振興にもつながるが、あきる野市最大の魅力は溪谷を中心とした川遊びだと思う。美しい川での川遊びは、都心からの観光客に魅力的であるだけでなく、地域住民にとっても非常に大切な資産だ。兼ねてから思っていたが、海にはライフガードがいるが、川にはいない。そこで、シルバーセンターなどを活用して、河原にもスタッフを配置してはどうか。溺れた人を救うためではなく、バーベキューなどのゴミを残さない、酔っ払ったら川へ入らない、地域住民から文句が出るような迷惑行為には注意をするなど、ごく基本的なルールだけをアドバイスして、これからも持続可能な川遊びを守っていけるよう工夫してほしい。あきる野っこは、川で育つ。川に行くと、老若男女の住民がいる。川で泳ぐのも立派なスポーツの一環として、市が管理に関わることも重要だと思う。</p>	<p>ご提案いただいた事業につきましては、市の特性である河川を活用した取組の一例として、今後、調査研究をさせていただきます。</p>
----	---	--	--

48	<p>取組目標 3 基本施策 3 施設の適正な管理について (P 3 1)</p>	<p>「スポーツ施設の改修等を行い、安心してスポーツに親しむ環境を整備するとともに、スポーツ活動を楽しめる場の充実・確保を図る」とあるが、現状、ファインプラザのバスケットボールのゴールは壊れたまま半年以上が経っているが、予算の都合上、修理の目処は立っていないと窓口で聞いている。また、五日市小学校のバスケットゴールも老朽化で壊れ、近づけない状況となっており危険な状態が続いている。重点施策となっている「誰もが楽しむスポーツの推進」を支える重要な部分だと思うので、今後はしっかり予算を確保して約束通り環境の整備をお願いしたい。</p>	<p>スポーツ施設をはじめ社会教育の拠点施設を適切に維持管理し、市民の学習環境の提供やスポーツ活動を楽しめる場の充実等に努める必要があることから、「基本施策 2 誰もが楽しむスポーツの推進」などの各分野の施策に加え、「基本施策 3 社会教育の拠点施設の適正な管理」を施策の一つとして掲げております。</p> <p>なお、五日市ファインプラザのバスケットゴールにつきましては、業者等と改修方法を模索してまいりましたが、昨年 1 2 月に改修方法の決定とともに予算措置ができましたので、5 月下旬を目途に工事を行う予定となっております。</p> <p>また、五日市小学校校庭のバスケットゴールにつきましては、学校教育施設であることから、学校教育において改修の必要性を判断することとなります。地域の方々のスポーツ推進のための学校開放事業につきましては、学校教育に支障のない範囲で開放する事業でありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>
49	<p>取組目標 4 現状と課題について (P 3 5)</p>	<p>「児童・生徒の安全・安心対策として、学期ごと各小・中学校が行う通学路の安全点検の報告書に基づき、市関係部署や警察等関係機関と協議し、必要な対応を行っていますが、更なる横断的な取組が必要です」について</p> <p>私たちの住む地区の通学路は狭く、カーブが多いのですが、スピードを出す車が多いです。警察にも相談し、自治会にも相談しましたが、全く改善されません。他の地区に住む保護者からも同様の意見が出てい</p>	<p>現在、通学路の安全対策につきましては、市関係部署や警察等関係機関と連携した合同安全点検を実施し、対策が必要と思われる場所の改善に努めております。</p> <p>また、通学路の児童の登下校時には、交通量の多い主要な交差点等に交通安全推進員を配置するとともに、地域や学校安全ボランティアの方々による見守り活動、スクールガードリーダーによる通学路の巡回など、安全対策にご協力をいただいております。</p> <p>さらに、昨年は、他県において通学</p>

		<p>ます。事故が起きてからでは悲しすぎますし、絶対にそうなるのは欲しくありません。通学路の安全性を是非とも見直してください。昨年も他県で通学中の児童が亡くなる事故が起きました。そう言ったことが繰り返されないように、どうぞ安全対策を取っていただきたと思います。</p>	<p>中の児童の痛ましい事故が発生したことを受け、関係機関との連携の下、緊急合同点検を実施し、通学路のスピードを抑制するための整備や注意喚起を促すための看板を新たに設置するなどの対策を行いました。</p> <p>引き続き、地域や学校安全ボランティアなどによる通学路の見守り活動や道路管理者、警察などとの連携による安全対策に努めてまいります。</p>
50	<p>取組目標 4 基本施策 2 通学路の見守り・安全点検について (P 37)</p>	<p>現在も見守りの方々が毎日安全を見守ってくださっていて、とても感謝しています。前述の通り、細い道、人通りの少ない道が通学路の児童に対する安全対策がないものか、考えてまいります。</p>	<p>登下校時の安全確保につきましては、引き続き、危険箇所を減らすため、地域や学校安全ボランティアの方々などによる通学路の見守り活動や市関係部署や警察等関係機関との連携による安全対策に努めてまいります。</p>
51	<p>取組目標 4 基本施策 4 地域との連携による学校運営の支援について (P 37)</p>	<p>現在、二つの取り組みを合わせた地域学校協働活動が国により推進されていますが、あきる野市はまだ取り組まないということなのでしょう。私も勉強不足のため、よくわかっていない部分もあります。ご説明いただけると幸いです。</p>	<p>平成18年に改正された教育基本法に、学校、家庭、地域の連携協力に関する規定が盛り込まれ、学校支援地域本部は、これを具現化する取組の柱として位置づけられています。</p> <p>本市では、平成20年度に、一の谷小学校へ学校支援地域本部を設置したのを契機に、順次開設を進め、現在は小学校全校で取組を行っています。</p> <p>コミュニティスクールについては、現時点では導入しておりませんが、今後、本市におきましても、組織づくりの考え方を整理し、導入に向けて取り組んでまいります。</p>
52	<p>取組目標 4 基本施策 4 学校支援地域本部事業の推進について (P 37)</p>	<p>毎年学校評価の調査票が配布されますが、学校に行く機会もほとんどなく、評価もできない状態です。もっと地域の学校、地域の人たちが参加できる学校になれば、多世代の交流にもつながりますし、保護者も学校の様子が分かり、必要なお手伝いもできるようになるので、是非地域</p>	<p>市におきましては、地域全体で子ども達の学びや成長を支える活動として、市内公立小学校全校で、学校支援地域本部事業を実施しております。</p> <p>学校支援地域本部では、地域の方にご協力いただき、下校時の見守りや郷土学習など、学校のニーズや地域の実情に応じた学校教育支援を行ってお</p>

		<p>全体で学校教育を応援できるようにして欲しいです。また、学校以外にも地域の多世代が交流できる場所があると良いと思います。あきる野市も、私の住む五日市地区のことしかわからないのですが、公民館もなく、学校の校庭、または児童館しか放課後や週末、長期休みに遊ぶ場所がありません。五日市小学校の児童館は学童と同じ建物にあるので、学童のイメージが強く、子どもたちが積極的に利用したい場所ではないようです。</p>	<p>ります。このような取組について、より地域の方々にご理解・ご支援いただけるよう、情報発信に努めてまいります。</p> <p>放課後、子どもたちが安全・安心に過ごせる場所として、五日市小学校においても「放課後子ども教室」を実施しております。</p> <p>また、五日市ファインプラザ等のスポーツ施設につきましても、子どもを含めた個人利用を推進しており、多くの方にスポーツに親しんでいただいております。</p> <p>引き続き、関係部署とも連携しながら、子どもたちの放課後の居場所づくりに取り組んでまいります。</p>
53	<p>取組目標 4 基本施策 4 コミュニティ・スクールの充実について (P 37)</p>	<p>コミュニティ・スクールを6年後には全校に設置するという大きな目標があるのにも関わらず、コミュニティ・スクールへの施策の文章が薄い。誰と検討していくのか、教育委員、地域住民、近隣園の園長などそれぞれ書いてもいいのではないか。</p>	<p>コミュニティ・スクールの導入に当たりましては、今後、運営の在り方など協議するための組織体制なども含めまして、検討してまいりたいと考えております。</p>
54	<p>取組目標 4 基本施策 4 コミュニティ・スクールの充実について (P 37)</p>	<p>コミュニティ・スクール導入について、今後6年で0校から16校と意欲的な数字が示されているが、具体的なプロセスについてほとんど言及がない。素晴らしい構想なのでぜひ具体性をもって進めてほしい。</p>	<p>ご指摘いただきました具体的なプロセスなども含めまして、今後検討を行い、コミュニティ・スクールの導入に向けた取組を進めていきたいと考えております。</p>
55	<p>資料編 策定検討委員会委員について (P 44)</p>	<p>気になったのが、計画の「策定検討委員会」の中に女性が一人しか入っていないこと。「男女共同参画」とか、「SDGs」を掲げる中で、計画策定の主体がこれでいいのだろうか。「設置要領」の第3条は見直すべきだ。「肩書」で委員を出してくるとこういうことになる。ぜひ、市教委</p>	<p>本基本計画の策定に当たりましては、女性を含めた各所管の課長で構成する検討部会を設置し、それぞれの計画等の整合性や課題・取組、幼稚園・保育園と学校の連携の必要性などを踏まえて素案を作り、策定検討委員会での協議・検討を行ってまいりました。また、教育委員からも意見等をい</p>

		<p>が先頭に立って共同参画、SDGsを推進してください。</p>	<p>ただいておりますが、教育委員の方々は、幼稚園関係者や学校関係者、学校とは違った立場で子どもに携わっている方、障がい者福祉や特別支援に関する経験や考えが豊富な方もおり、女性も含まれております。</p> <p>策定検討委員の構成につきましては、様々な考え方がございますが、多くの視点からの意見等を反映させながら作成していく必要があると認識しておりますので、第4次計画策定の際の委員構成につきましては、今後、改めて検討させていただきたいと考えております。</p>
56	学校部活動について	<p>学校部活動に関する国の議論は活発しております。学校部活動は青少年の健全育成にも大きく寄与しますので、学校部活動改革に関する政策や取り組みについて記述することが必要であると考えます。</p>	<p>部活動の在り方につきましては、国や東京都がモデル事業を行っておりますので、それらの成果を参考に今後、あきる野市の状況に合った部活動の在り方を検討してまいります。</p>